

令和2年高島市教育委員会
第12回定例会議事日程

日 時 令和2年12月25日（金）
午後1時30分
場 所 高島市役所 新館2階 教育委員会室

1. 教育長あいさつ
2. 令和2年第11回定例会会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名
4. 報告事項
報告第21号 高島市文化財保存活用地域計画（案）の策定について

報告第22号 令和2年12月高島市議会定例会一般質問の概要について
5. 今後の日程

令和2年第12回定例会座席表

教育委員 川原林 正英	教育委員 小多 偕裕	教育長 上原 重治	教育委員 三矢 艶子	教育委員 田邊 栄美子
----------------	---------------	--------------	---------------	----------------

教育指導部長 川島 浩之
学校教育課長 村田 秀俊
学事施設課長 辻 信孝
学校給食課長 長瀬 千恵美

高島市役所 新館
2階 教育委員会室

教育長	1
教育委員	4
説明員	11
事務局	2
合計	18

教育総務部長 田谷 伸雄
教育総務部次長 社会教育課長 饗庭 眞二
教育総務部次長 市民会館長 山本 純子
教育総務課長 加藤 勝己
文化財課長 松田 邦幸

教育総務課 主事 末綱 美都	教育総務課 参事 上原 真哉		図書館長 玉木 健史	市民スポーツ課長 竹井 正人
----------------------	----------------------	--	---------------	-------------------

事務局

入口

傍聴席

報告第21号

高島市文化財保存活用地域計画(案)の策定について

市内の文化財の状況を的確に把握し、保存および活用を総合的かつ計画的に進めるため、次のとおり高島市文化財保存活用地域計画(案)を策定したので報告する。

令和2年12月25日

高島市教育委員会
教育長 上原重治

記

- 1 計画案 別冊のとおり
- 2 策定経過
 - 令和元年12月4日 第1回高島市文化財保存活用地域計画策定委員会
 - 2年3月 第2回高島市文化財保存活用地域計画策定委員会(書面)
 - 8月31日 第3回高島市文化財保存活用地域計画策定委員会
 - 11月11日 第4回高島市文化財保存活用地域計画策定委員会
- 3 今後の予定
 - 令和3年1月19日 議会全員協議会 報告
 - 2月 パブリックコメントの実施
 - 3月 高島市文化財保護審議会の意見聴取
第5回高島市文化財保存活用地域計画策定委員会
 - 4月 文化庁へ計画の認定申請
 - 7月 計画認定(予定)

報告第22号

令和2年12月高島市議会定例会一般質問の概要について

令和2年12月高島市議会定例会一般質問において、教育委員会に関する質問があったので質問内容および答弁結果を報告する。

令和2年12月25日

高島市教育委員会
教育長 上原重治

記

別紙のとおり

令和2年12月高島市議会定例会
一般質問の概要

答弁結果
教育委員会抜粋版

**令和2年12月 高島市議会定例会
一般質問通告事項一覧および答弁者一覧表**

日程	質問方法	番号	通 告 者		質 問 事 項	答 弁 者
			議席	氏 名		
3日 (木)		1	8 番	廣部 真造 議員	① 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザに対する診療体制について	P1～3 病院事務部長 健康福祉部長
		2	18 番	秋永 安次 議員	① 介護サービスの事業所の現状	P4～6 健康福祉部長
	項目毎	3	6 番	磯部 亜希 議員	① 子育て支援のあり方について	P7～9 子ども未来部長
					② 住民自治協議会と区長連絡会について	P10～12 市民生活部長
		4	3 番	今城 克啓 議員	① 陸地面積の72%を占める森林の整備と活用について	P13～16 農林水産部長
	項目毎	5	11 番	梅村 勝久 議員	① 環境センターごみ処理施設建設用地選定を問う	P17～18 環境部長
	② 産業廃棄物処理施設の計画について				P19～20 環境部長	
4日 (金)	全項目	6	9 番	石田 哲 議員	① 焼却施設の新規建設候補地選定の行方は	P1～3 環境部長
					② 個人情報保護に関する遵守事項について	P4～5 政策部長
	全項目	7	12 番	福井 節子 議員	① コロナ禍の市民に、真に寄り添う姿勢となっているか	P6～8 教育総務部長 政策部長
					② 鴨川河口への「会員制リゾートホテル早期着工」発言を問う	P9 政策部長
	項目毎	8	4 番	高木 広和 議員	① 保育人材の確保と保育について	P10～11 子ども未来部長
					② 特産品海外販売戦略事業について	P12～14 商工観光部長
項目毎	10	1 番	是永 宙 議員	① 丁寧な現状分析と未来志向の農業振興策を～高島市農業振興地域整備計画案について～	P15～18 農林水産部長	
				② 地球規模の気候危機への高島市の取り組みは	P19～20 環境部長	
全項目	11	10 番	吹田 薫 議員	① 運動を通じ自治会や集落を活発に	P21～24 市民生活部長 教育総務部長	
				② 特養施設の進捗状況について	P25～26 健康福祉部長	

**令和2年12月 高島市議会定例会
一般質問通告事項一覧および答弁者一覧表**

日程	質問方法	番号	通 告 者		質 問 事 項	答 弁 者	
			議席	氏 名			
7日 (月)	全項目	12	13番	森脇 徹 議員	① 雇用と事業を維持し、地域経済を持続可能にする支援策を	P1~5	商工観光部長 総務部長 農林水産部長
					② 施設目的を大事にする指定管理更新となっているか	P6~7	商工観光部長 農林水産部長
					③ コロナ禍で、懸命に子どもを守り保護者を励ますこども園スタッフの願いに応えて	P8~9	子ども未来部長
					④ 産業廃棄物処理施設の設置手続きと市や周辺住民との合意形成のあり方について	P10	環境部長
	全項目	15	2番	早川 浩徳 議員	① 若者が住み続けられる、帰ってこられるまちづくり~コロナ後をみすえて	P11~16	市民生活部長 商工観光部長 政策部長
					② 新型コロナウイルス感染症にかかる冬季の小中学校の対応は	P17~18	教育指導部長
	全項目	16	14番	大槻 ゆり子 議員	① 「おくやみコーナー」・「終活相談窓口」について	P19~22	市民生活部長 健康福祉部長
					② 里親制度の周知・育成について	P23~24	子ども未来部長
					③ いじめ、友人関係などの悩みにSNS相談実施について	P25~26	教育指導部長

令和2年12月4日

福井議員

（質問番号1）コロナ禍の市民に、真に寄り添う姿勢となっているか

1 公民館利用にコロナ減免を

教育総務部長答弁

福井議員の質問番号1の1点目「公民館利用にコロナ減免を」についてのご質問にお答えいたします。

6月議会の一般質問におきまして、既にお答えをしておりますが、公共施設の使用料につきましては、平成28年4月から受益者負担の原則に基づき、利用者から応分の負担を求めるために、関係条例の改正を行うとともに、使用料の減額・免除の考え方や基準を統一した制度として、透明性も図った上で、適切に運用しているところでございます。

こうした中、公民館等を利用されています各種団体の皆さまには、国が提唱する「新しい生活様式」を参考に、それぞれがコロナ禍における活動のあり方を検討の上、工夫をされながら活動いただいております。

現在、近隣府県をはじめ全国各地で新型コロナウイルス感染症の再拡大が止まらない状況の中で、感染拡大を防ぐためには、国民一人ひとりが感染しない、感染させない行動をとることが重要となります。

これから冬に向けて、ますます感染リスクが高まる中、ご提案いただいたようなコロナ減免制度の創設については、考えておりません。

以上、私からの答弁といたします。

（再質問）

教育総務部長の答弁を聞いていると、「使ってもらわなくてもいいですよ」と私には聞こえる。

利用者の皆さんは、なかなかコロナで出られない中、きっかけをつくってくれるとありがたい、活動に参加したいと思っておられる方が多い。そういう方々に活動をしやすい環境をつくってあげることが必要ではないか。（次ページへ）

(前ページ続き)

共産党の市民アンケートでも「公民館利用について負担が大きくなった」という意見がある。コロナが市民の方に影響を与えている。利用者に応分の負担を求めているとされているが、本当に応分の負担なのか、やはり負担が大きくなっている。減免してもらっている方々が減免になっていない。減免がない方も負担が大きくなっている。今、コロナで心配される時期でも活動したい、こういう方々を支えていくためには、コロナ減免がこの時期に必要なではないか。

市長答弁

ご質問の趣旨は、先ほどの公民館利用に関するコロナ減免に関して教育委員会の所管になりますが、コロナの支援策そのものでありますので私の責任で対応させていただいておりますので、私からご答弁させていただきます。

先ほど、田谷教育総務部長の発言に関して、「使ってもらわなくていい」と受けとめたと言言がりましたが、是非とも取り消しをしていただきたいと思います。担当部長がそのような思いをあたかも持っているかのような発言でありますので、取り消しをお願いします。

コロナ禍の中で市として様々な支援策を展開させていただいております。コロナ禍でなければ必要でなかった支出を余儀なくされていることから、しっかりと支えるべきではないかという趣旨の発言でありましたので、市としては県内どこよりも早く、かつ、どこよりも充実した支援策として地域通貨アイカ、あるいは子どもたちの図書カードをはじめ様々な支援策を展開させていただいております。本来であれば必要のなかった支出をお支えするための支援策として展開させていただいております。市内には、指定管理施設が色々ございますが、市として4月、5月、場合によっては6月も休業、閉鎖をさせていただきました。その間の収益、売上が0円で推移しましたので、そのために指定管理施設に対して厳しい市の財政状況であります、なんとか収益ではなしに平年並みの収支を計算し、そこに支援をさせていただきましたが、そのことに

福井議員は反対されたと思います。コロナ禍に対する支援策をトータルで見ただけなければ、一方で支援策そのものを否決して、そして公民館の支援策を充実しろとは、もう少しそのところを総括的にお願いいたします。

(再質問)

「使ってもらわなくてもいい」と受け取れたので、その意図ではないということか。

教育総務部長答弁

お答えします。答弁につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。そのみでございます。

以上でございます。

【担当：教育総務部 社会教育課】

令和2年12月4日

吹田議員

（質問番号1）運動を通じ自治会や集落を活発に

5 市民体育大会の参加人数が年々減少しているが、生涯スポーツの観点からオープン種目の導入や参加者の裾野を広げることが必要であると思われるがどのように考えているのか

教育総務部長答弁

吹田議員の質問番号1の5点目「市民体育大会の参加者の裾野を広げることについて」のご質問にお答えいたします。

市民体育大会は、市内における競技スポーツと生涯スポーツを振興し、競技力の向上とスポーツを通して市民の健康増進を図ることを目的に、例年、20種目程度の競技を行っております。

この大会は、市民のスポーツへの意欲を高める絶好の機会であり、健康づくりや体力づくりはもとより、将来のアスリートの育成にもつながる大変意義のある大会であると考えています。

大会の参加者数につきましては、過去3カ年では、平成29年度は1,936人でありましたが、その後は、積雪不足によるスキー競技の中止もあって、平成30年度は1,621人、令和元年度では、1,612人となり、議員ご指摘のとおり人口減少や少子化・高齢化などを背景として年々、減少傾向にあります。

こうした状況を受けて、現在、市民体育大会では、一般の部だけではなく小学生の部や全年齢を対象とする競技のほか、ゲートボールやグラウンドゴルフ、また、今年度からは新たにビーチボールを加えて実施をしております。

今後も、誰でも気軽に参加ができるオープン種目として、ドッジボールやスポーツ推進委員さんにより普及していただいております、ボールダーツなどのレクリエーションスポーツの導入などについて、検討してまいりたいと考えております。

(再質問)

里湖で地域を結ぶウォーキングは年何回開催しているのか。

教育総務部長答弁

お答えします。昨年度は8回を予定をしておりました、3月につきましては新型コロナウイルスで中止をしておりました、今年度につきましても当初の計画では8回を予定をしておりました、7月以降、4回目から開催をしているところです。

(再質問)

どの地域で開催しているのか。

教育総務部長答弁

お答えします。全地域を順に回っております。

(再質問)

将来のアスリートの育成に指導者が必要だと思うが、指導者の確保についてはどのように考えているのか。

教育総務部長答弁

お答えします。指導者の確保についてでございますが、指導者の育成につきましては、スポーツ協会、スポーツ少年団とも相談をしながら育成に取り組んでいきたいと考えております。具体的には、現在は滋賀県スポーツ少年団が主催する各種研修会等への参加を奨励しております。また、高島市スポーツ少年団では、指導者だけではなく保護者を対象とする指導者研修会を毎年開催をされています。市といたしましては、今後とも保護者をはじめ地域の皆さんがスポーツ少年団の活動に関わっていただけるよう支援し、そこから新たな指導者の発掘、育成につなげてまいりたいと考えております。

(再質問)

市民体育大会では小学生の部や全年齢を対象とする競技とあったが、どのような競技を思われているのか。

教育総務部長答弁

お答えします。競技の種目のご質問ということで、順に申し上げます。軟式野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バスケットボール、柔道、バドミントン、柔剣道、サッカー、ハンドボール、ボウリング、空手道、ゲートボール、軟式テニス、ゴルフ、グラウンドゴルフ、クレー射撃、少林寺拳法、スキー、ウエイトリフティング、ビーチボールでございます。

【担当：教育総務部 市民スポーツ課】

令和2年12月7日

早川議員

（質問番号2）新型コロナウイルス感染症にかかる冬季の小中学校の対応は

- 1 冬季における新型コロナウイルス感染症対策について、新たに行われることや指導されることについて
- 2 インフルエンザ等、他の感染症の流行が予想される中での現場の対応の変化について
- 3 オンライン授業の体制やタブレット等の機材の準備状況について
- 4 フッ化物洗口を再開した理由、教職員の負担軽減について

教育指導部長答弁

早川議員の質問番号2のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の「冬季における新型コロナウイルス感染症対策について新たに行われることや指導されること」についてでございますが、寒い時期を迎えるにあたり、暖房中の感染症対策としまして、教室の対角線上にある2方向の窓を開放したり、休み時間に空気の入替えを行ったりなどして、十分な換気に努めております。また、換気により、一時的に、室温が下がることもありますことから、室内での防寒着の着用などの配慮も行っております。さらに、空気が乾燥しますと感染リスクも高まることから、ぬれタオルをかけるなど、保湿対策の工夫にも努めているところでございます。

次に、2点目の「インフルエンザ等、他の感染症の流行が予想される中での現場の対応の変化」についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策とインフルエンザ等の予防対策とは共通しておりますことから、新型コロナウイルス感染症対策と同様に、手洗いやマスクの着用、咳エチケット、消毒などの基本的な感染症対策に加え、密集・密接・密閉の回避に努めているところでございます。

次に、3点目の「オンライン授業の体制やタブレット等の機材の準備状況」についてでございますが、市内小中学校では、インターネットを活用したオンラインによる学習を充実させるため、テレビ会議システムを活

用した授業づくりや授業動画の編集などに関する教員研修を積み重ね、再び臨時休業の措置を講じた場合にも対応できる体制を整えているところでございます。

併せまして、すべての児童生徒のオンライン学習を可能とするため本定例会での財産取得の議決を受けまして、1人1台のタブレット型端末や周辺機器の整備を進めているところでございます。

最後に、4点目の「フッ化物洗口を再開した理由、教職員の負担軽減」についてでございますが、市内小学校におけるフッ化物洗口事業につきましては、5月下旬からの実施を予定しておりましたが、今年度は、開始時期を11月に延期いたしました。再開した理由といたしましては、学齢期におけるう歯対策としての有効性や県内各市町の再開状況などから、総合的に判断したところでございます。

なお、フッ化物洗口の実施に際しましては、学級担任だけではなく、養護教諭や管理職も含めた学校全体で取り組む体制を整えるとともに、各学校の判断で実施日も複数の曜日に分けて実施できるよう変更いたしました。

以上、私からの答弁といたします。

(再質問)

万が一、追加のタブレット型端末が子どもたちに行きわたる前に休業や学級閉鎖になった場合は、どのように対応するのか。

教育指導部長答弁

お答えいたします。市内の感染状況によりまして、臨時休業等の措置を講じました際には、前回の臨時休業での各ご家庭の端末等の調査結果を踏まえまして、現有のタブレット型端末や各家庭のご協力を得まして、可能な範囲でのオンライン学習を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(再質問)

フッ化物洗口は、他市の状況を踏まえてという話であったが、他市の負担軽減策も踏まえて高島も同じレベルか、ある一定高いレベルかというふうなことも含めての他市の状況という理解でよいのか。

教育指導部長答弁

お答えいたします。

フッ化物洗口に取り組まれております県内各市町の多くは、既に6月から10月までに再開されております。また、感染症対策や現場の負担軽減につきましても、各市町の状況を収集した上で、本市として工夫を凝らしまして、実施をしているところでございます。

以上でございます。

(再質問)

フッ化物洗口を再開されたことによって、現場の声として、負担が増してしまったということはないのか。

教育指導部長答弁

お答えいたします。

このコロナ禍の中での再開でございますので、今後、学校現場の声も聞かせていただきながら、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【担当：教育指導部 学校教育課・学事施設課】

令和2年12月7日

大槻ゆり子 議員

（質問番号3）いじめ、友人関係などの悩みにSNS相談実施について

- 1 コロナ禍での子どもたちの状況の認識について
- 2 平成31年3月定例会以降の研究成果について
- 3 SNSを活用することについての課題について
- 4 高島市の今後の見解について

教育指導部長答弁

大槻議員の質問番号3のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の「コロナ禍での子どもたちの状況の認識について」でございますが、県で実施された「子どもの声」アンケート調査では、県内の小学校高学年から中学校3年生までの児童生徒の約40%が感染防止対策によりストレスやさみしさを感じており、約80%が感染拡大に不安を抱えているという結果が出ており、市内の児童生徒につきましても、同様の傾向が見られました。このような状況を踏まえ、市内小中学校では、児童生徒一人ひとりに寄り添い、丁寧な見守りを行っているところでございます。

次に、2点目の「平成31年3月定例会以降の研究成果について」でございますが、文部科学省によるSNS相談体制構築事業における調査研究において、スマートフォン等の普及に伴い、児童生徒のコミュニケーション手段として、SNSが大きな割合を占めるようになっていくことや、児童生徒の相談窓口として、多様な選択肢を用意することが重要であるということが明らかになってきており、教育委員会といたしましても、相談窓口の選択肢の1つとして、SNS相談は有効であると考えております。

現在、文部科学省や県において、広域的なSNSを活用した相談体制づくりに向け、試行的な実証事業が行われている段階でございます。

滋賀県におきましても、今年の7月上旬に期間を限定し、SNS相談の実証事業が行われましたので、本市の児童生徒や保護者に相談受付

日時や登録先を紹介させていただきました。

次に、3点目の「SNSを活用することについての課題について」でありますが、電話や面談では相談しにくかった潜在的な相談件数が増える一方で、相談者の表情や声のニュアンスなどをSNSでは読み取りにくいことや、相談者への共感的で支持的なメッセージを文字のみで伝える難しさがあること、さらには、緊急性が高い相談に対する迅速かつ適切な対応が困難であることなどが課題であると考えております。

最後に、4点目の「高島市の今後の見解について」でありますが、現在、都道府県を単位とした広域的なSNS相談の体制づくりが進められている状況を踏まえ、今後は、県と連携しながら、本市の児童生徒にとって相談しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

(再質問)

国はSNS相談が有効であるとして、自治体に向けて予算をつけて推進している。高島市としては、子どもたちの声を受け止める姿勢が大切であると思うが、再度、見解を聞く。

教育指導部長答弁

お答えいたします。SNS相談につきましては、広域的な相談体制づくりが全国的に進められているところでございます。子どもたちにとりまして、日常の学校生活において、様々な不安や悩み等が生じてくることもございます。そのような場合には、初問でもお答えさせていただきましたが、学校で一人ひとりの子どもたちの丁寧な見守りをさせていただいて、相談等の機会をもち、子どもたちの思いに寄り添って、適切・丁寧に対応を進めることが非常に重要であると考えております。

以上でございます。

【担当：教育指導部 学校教育課】